

## 審 議 会 等 の 概 要

審議会等の名称	川崎市地球温暖化防止活動推進センター選定委員会
根拠法令等	地球温暖化対策の推進に関する法律第24条第1項
設置年月日	平成27年4月1日
所掌事務	地域地球温暖化防止活動推進センターとして指定する法人の選定に関して調査審議すること
委員数	5人以内
委員の構成	(1) 学識経験者 (2) 関係団体の役職員 (3) 関係行政機関の職員
会議公開・非公開	非公開
非公開の理由	公にすることにより、当該法人等又は当該個人の権利、競争上の地位その他正当な利害を害するおそれがあるため（川崎市審議会等の会議の公開に関する条例第5条第2号ア）
事務局担当課	環境局 地球環境推進室 電 話 200-3871 ファックス 200-3921
ホームページアドレス	—